

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日(水)～16日(火)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされました。

警察では、日本人が被害者である拉致容疑事案12件(被害者17人)、朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件(被害者2人)の合計13件(被害者19人)を北朝鮮による拉致容疑事案と判断し、北朝鮮工作員等拉致に関与したとして8件に係る11人について逮捕状の発付を得て国際手配を行っています。

北朝鮮当局による人権侵害に関する国民の認識を深めると共に、その実態を解明するため、日本人拉致容疑について情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】能代警察署 ☎52-4311

人権特設相談所の開設

いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題、困りごとを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

【日時】12月1日(月) 午前10時～午後3時

【場所】藤里町総合開発センター 1階和室

※相談は無料で秘密は守ります。

【地域の人権擁護委員】

・夏井 忠 幸(☎79-2348)

・佐々木 明 美(☎79-2064)

・櫻田 昭(☎79-1841)

◎人権擁護委員と秋田地方法務局能代支局では、いつでも相談に応じています。(☎54-4111)

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係
☎79-2113 (内線:147)

公共職業訓練実施について

秋田職業訓練支援センターでは、求職者を対象とする平成26年度アビリティークース2月期生の募集を行っています。

【訓練期間】平成27年2月4日(水)～7月29日(水)

【訓練時間】午前9時20分～午後3時40分

【訓練科】金属加工科(18名)

電気・通信施工技術科(15名)

住宅リフォームデザイン科(18名)

工場管理業務科(18名)

【募集期間】平成26年12月19日(金)まで

【受講料】無料

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

秋田職業訓練支援センター 訓練課 受講者第一係
☎018-873-3178

総合県税事務所からのお知らせ

◎個人事業税(2期)の納期限は12月1日(月)です。

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。

口座振替をしている方は預金残高の確認をお願いします。

◎個人事業税の納税もぜひ口座振替で!!

個人事業税も口座振替にしませんか。県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに口座があれば利用できます。秋田銀行及び北都銀行は、県外の支店でも可能です(ゆうちょ銀行は利用できません)。

【お問い合わせ先】

秋田県総合県税事務所納税部収納管理課

☎018-860-3331

秋田県総合県税事務所山本支所

☎0185-52-6201

地上デジタル放送難視対策の各種支援は終了します。 お早めの申込みをお願いします。

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込みが必要です。特に積雪地域では積雪の影響から冬期間の工事ができませんので、早めの申込みをお願いいたします。

【お問い合わせ先】総務省 地デジコールセンター
☎0570-07-0101

インフルエンザ・肺炎球菌感染症 予防接種医療機関の追加について

山下医院(☎79-1111)で予防接種を受けることができます。電話でお問い合わせの上、接種してください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 保健師 ☎79-2113